



温度計設置作業中の観測者を激励する森田市長(右)

地吹雪の調査研究

雪に強いまちづくりに大きく役立つ

地吹雪観測者を激励

今冬から、毘沙門地区で科学技術庁の国立防災科学技術センターによる「地吹

雪の調査研究」が実施中ですが、一月二十日に森田市長は同地区に設置されてい

る観測所を訪ね、同センターの職員らを激励しました。

同観測所では、一月十六日から同センター新庄支所の中村秀臣雪害防災第一研究室長ら職員三人、同地区の杉山伸彦さん(59)ら臨時観測補助員三人の合わせて六人が観測を行っています。

この日は、季節風が強くと、時折地吹雪が発生するなど、地吹雪の観測にはうってつけの空模様で、雪原に温度計の取付作業中の中村室長らに森田市長は、「大変くろうさまです。かぜをひかないように身体に十分気をつけて頑張ってください」と激励しました。

「雪」については、国の

四全総においても克雪対策の充実、資源としての積極的活用、克雪・利雪技術の開発や利雪型産業の育成のための総合的な研究・調査体制の強化などがうたわれています。また本市では、将来、下水道事業の雨水路を流雪溝として活用するなど冬期の都市機能を確保した雪に強いまち(スノーピア)づくりを考えていることから、これら地吹雪の研究の積み重ねによってその発生機構が解明し、予知・予防体制が確立されまちづくりに大きく役立つものと期待しています。



市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

昭和62年

No.632

2 - 1

毎月と同じく読んでください。きつとお役に立ちます。

水田農業確立対策

市、農協一体となって推進

厳しい水田転作率 (28.2%)



水田利用再編対策協議会であいさつを述べる森田市長

禍を転じて福となす決意を!!

市水田利用再編対策協議会開かれる

市では一月十九日、水田利用再編対策協議会(会長・森田市長)を開きました。

同協議会は、転作目標面積及び産米の事前売渡申込限度数量の配分方法の協議、転作の指導等、水田の総合利用の円滑な実施を図るために市が設置しているもの

で、市議員、農業団体、県出先機関、学識経験者などで構成されています。このたびの協議会は、去る一月七日に県から水田農業確立対策前期(六十二〜六十四年度)の転作目標面積等の配分を受けたことから、本市でのその配分方法を協議するために開かれたもので

す。

六十二年度の全国の転作配分面積は七十七万畝と、六十一年度(六十万畝)を大幅に上回る非常に厳しいものとなっています。協議会では、まず森田市長が「今後の減反政策はかつてない厳しい状況にあり、農家にとつては、大きな禍

であると言わざるを得ません。市としては、農産物加工センターについては既に四か所に設置していますが、引き続き今後、早急に全地区に設置するとともに、野菜等の産地形成や新たな農村共同体の強化により対処していかねばなりません。また、今後の企業誘致、地場産業の振興については以工救農の決意でのぞみたい。そして禍を転じて福となさうではありませんか」とあいさつを述べました。

引き続き、配分方法を慎重に協議し決定しました。市では、この決定を受けて各農家への配分作業に入り、二月十四日までにそれを完了する予定です。また、水田農業確立対策の達成と指導を図るため、市水田農業確立対策協議会を設置し、市と農協等の関係機関が緊密な連携をとり、一体となって推進して参ります。市では、今後一層企業誘

致の推進や地場産業の振興を図るとともに、転作営農確立のために農協と連携をとりながら、①地域ぐるみの転作推進 ②水田の汎用化のための土地条件の整備 ③転作田の団地化と輪作農法の確立・普及 ④飼料作物の有効利用による畜産の振興 ⑤地域における特産物の産地化と流通体制の整備 ⑥地域ぐるみ畑転換の推進 ⑦他用途利用米と新規導入作物(飼料用米、地力増進作物)への対応などを重点的に推し進めていく考えです。

協議会で決定したこと

1 転作等目標面積の農業者別配分方法 転作等目標面積一千四百四十七畝は、市の水田面積の二十八・二割(うち転作分は一千二百八十四畝で二十五・一三割、他用途利用米生産面積は百六十三畝で三・〇七割)に相当するの

で、この率で各農家に一律に配分します。

2 他用途利用米生産予定数量の農業者別配分方法 他用途利用米生産予定数量一万六千八百俵は、事前売渡申込限度数量の四・五割となるので、この率で一律に配分します(水田面積の三・〇七割)。

3 事前売渡申込限度数量の農業者別配分方法 うるち米の事前売渡申込限度数量三十六万四千三百三十三俵の農業者別配分は、転作等目標面積を控除した耕作面積に反収六百二十拾を乗じて得た数値を基礎として配分するものとし、もち米二百俵については、六十一年度の実績により配分します。

4 転作等目標未達成の場合の措置 転作等目標面積が未達成であった場合には、その分翌年度に転作等面積を加算し、限度数量についても減額等の措置を行います。

ナイタースキーマでもできるぞ!!

待望の照明施設が完成

〓 神山スキー場 〓

市が、昨年十二月から設置工事を進めていた神山スキー場の照明施設がこのほど完成、同スキー場では今冬からナイタースキーマもできるようになり、スキーマ愛好者から大変喜ばれています。

同スキー場は、神山の津軽フラワーセンターと隣接し、標高百四十二メートルから延長五百メートルのコースを有するとともに、東に雄大な中山山脈を眺望できるなど景観



照明施設が設置された神山スキー場

ナイタースキーマのできる日
火曜日 午後九時まで
木曜日 午後九時まで
土曜日 午後六時まで
日曜日

にも優れ、初級者から中級者まで広く親しまれていきます。また同センター内には県立梵珠少年自然の家があることから多くの子ども達からも利用されています。しかし、これまで同スキー場には照明施設が無く、昼間勤務している人達などは利用しにくかったのが実態。このため、市民からの設置が強く要望されていました。

照明施設が完成したことについて五所川原市スキー協会の佐藤仁会長は、「長年の念願が実現して大変うれしい。これによってスキーマ愛好者が更に増えるものと期待している」と語っていました。

スキーは慣れることが第一

市勤労者 初心者講習会を開く

前日の猛吹雪から一転して穏やかな天気となった成人の日の一月十五日、狼野長根公園スキー場で「初心者スキー講習会」が開かれ、小学生から大人まで約八十人が受講しました。

この講習会は、一人でも多くの市民にスキーを楽しむんでもらおうと、市勤労者野外活動施設が五所川原市スキー協会(佐藤仁会長)の協力を得て開いているもので今年で七回目。



講習会に参加した人達

センターハウスで午前十時に開講式を行った後、受講者のスキーの慣れ具合に基づいて班を編成、それぞれの班に、スキー協会の会員が三、四人ずつ講師として付き講習会に入りました。

初めのうちは、スキーをつけて歩くのもやっとという人も、講師のわかりやすい親切な指導によって、いつの間にかゲレンデに大きなシユプールを描いていました。

受講した人達は、「講習会に来て良かった。少し自信がもてた。来年もまた受けたい」と、また佐藤仁会長は「スキーは、まず慣れることが第一。この講習会はその重点を置いている」とそれぞれ話していました。



返れ日本へ

わたしたちの北方領土!

2月7日は
『北方領土の日』

ワイイ、凧ができたぞ

親子凧づくり教室開く

市教委、市連P共催の「第九回親子凧づくり教室」が

一月十三、十四日の両日、市民文化会館で開かれ、約百三十人の参加者が凧づくりに挑戦しました。

この教室は、親子で凧をつくり、それを揚げることにより、伝統的な遊びの喜びを体験させるとともに、手づくりの物を使って遊ぶ楽しさを味わわせ、子ども達の健全育成を図るのを目的に五十四年から開いてき



一生懸命凧づくりに取り組む親子達

たもの。

昨年までは、半紙一枚にかいてきましたが、九回目の今年は、その約二倍の大きさの西の内一枚に挑戦、参加者は本格的な「加藤清正凧」に取り組みました。

講師は第一回目からの尾崎四樓弘前中央高校教諭。尾崎さんが、あらかじめ用意した下絵のコピーを参加者に配布。

初日の十三日は、下絵をかきから色塗りまで、翌十四

日は骨組みの後、絵を張り付けて完成させました。参加した人達は凧づくりの工程を楽しむとともに、それが大空に舞うのを心に想い浮かべながら真剣に取り組んでいました。

アルゼンチンで柔道指導

鶴ヶ岡出身の相馬英樹さん

鶴ヶ岡出身の相馬英樹六段（43）は、南米アルゼンチンで柔道指導者として活躍しています。



相馬英樹六段（右）と弟子のホルヘ・チャレージヨさん

手として出場しました。四十六年八月、柔道教師としてアルゼンチンに渡り、

相馬さんは三好中、五所川原高校を卒業後警視庁に勤務。中学生の時は相撲部の主将として県中体連で同中を優勝に導き、また、高校では柔道部の主将をつとめるとともに国体に柔道選

手として出場しました。四十六年八月、柔道教師としてアルゼンチンに渡り、同国の柔道連盟に所属、自らもブエノスアイレスに土道館相馬道場を開き、現地での柔道普及とレベルアップに努めています。相馬さんは去る十二月、六年半ぶりに帰郷。同日に市役所を訪れ吉岡助役と懇談し、「私の道場だけで千人以上の門弟があり、柔道の普及は着実に進んでいる。競技力も年々向上しており、これからは世界でV

小型ポンプ積載車を配備、

屯所と防火水槽も完成

消防団第3分団

市ではこのほど

格は約三百万円です。

市消防団第三分団（松野柵一分団長）の第七部（松野木）に小型動力ポンプ付き積載車を配備しました。この積載車は、ダブルキヤブ七人乗りで価格は約三百万円です。また、同積載車を格納する消防屯所（面積約二十三平方メートル、木造平屋建て、工事費約百六十万円）、防火水槽（貯水量四十立方メートル、工事費約三百万円）もこのほど完成しました。一月八日には、同部（長尾絃部長）の主催で積載車の入魂式と新屯所、防火水槽の落成式が行われ、これに森田市長、黒石消防長が出席しました。



配備された小型ポンプ積載車と完成した屯所

市ではこのほど市消防団第三分団（松野柵一分団長）の第七部（松野木）に小型動力ポンプ付き積載車を配備しました。この積載車は、ダブルキヤブ七人乗りで価



万全ですか、進学資金

「ご利用ください」国の進学ローン」

本格的な受験シーズンとなりました。受験生をお持ちの「家庭では、受験料や入学金などのやりくりに、頭を悩ます時期でもあります。

そんなとき役に立つのが「国の進学ローン」と「財形進学融資制度」。これらの制度は、受験シーズンに活躍する「家計の味方」といえます。

それでは、制度の内容を紹介しましょう。

ます。

国の進学ローン

国民金融公庫では、「国の進学ローン」を設けてい

進学一般貸付

▽融資資格

進学する方の父母または

本人(勤労学生

に限り)で、

年収が六百万円

(事業所得者は

所得四百四十万

円)以内の方。

▽融資の対象と

なる資金 進学

に際し必要な資

金(入学金、学

校に納付する授

業料などの資金、

受験料、宿泊費

など受験のため

の資金および教科書・参考書代、下宿の敷金など)。

▽融資の対象となる進学先

高等学校、大学、盲学校、専

門学校、職業訓練高等学校な

どの広範囲にわたる学校。

▽融資額 一人当たり五十

万円以内。

▽貸付け利率 年六・四%

(昭和六十一年十一月一日

現在)。

▽返済期間 進学先の修業

年限以内で最長四年(短期

大学など修学年限二年の学

校へ進学する方の家庭、ま

たは交通遺児家庭および母

子家庭の方は、一年間延長

することができま。ただ

し最長五年)。

▽返済方法 元利均等の毎

月払い(ボーナス月に増額

返済もできます)。

▽保証人 一人以上(勤進

学資金融資保証基金を利用

できます。これは、保証人

の代わりにしてくれる機関

です)。

▽申し込み期限 四月三十

国の進学ローン

進学積立郵便貯金預金者貸付

▽融資金額 郵便局の進学積立郵便貯金の預金者で、進学する方の父母または本人(勤労学生に限り)です。

▽融資の対象となる資金

・進学先、貸付け利率、

返済期間、返済方法、保

証人 進学一般貸付と同じ

です。

▽融資額 進学積立郵便貯

金の積立額の範囲内(最高

五十四万円まで)。

▽申し込み期限 四月二十

四日

▽申し込み窓口 簡易郵便

局を除く郵便局

※進学積立郵便貯金預金者

貸付の内容は、進学一般

貸付と若干の違いがあり

ています。

▽融資の対象となる資金

・進学先、返済期間、返済方

法 進学一般貸付と同じで

です。

▽保証人 一人以上。

▽融資額 十万円以上で、

対象となる財形貯蓄、財形

年金貯蓄の残高の三倍相当

額(ただし三百万円が限度)まで。

▽貸付け利率 年七・四一

% (昭和六十一年十一月一

日現在)

▽申し込み窓口 「勤労者

財産形成進学融資業務取扱

店」となっている金融機関



で、年間を通じていつでも申し込みを受け付けてくれます。

※融資を希望される方や制度のしくみを詳しく知りたい方は、最寄りの金融機関へお問い合わせください。

市税完納にご協力を！

納税者のみなさん、市では市税完納強調期間を設定し、税金の完納運動を最重点に実施してきましたが、61年12月末現在の徴収率（現年度）は、

市 県 民 税	70.15%	最終目標徴収率 98%以上 同
固 定 資 産 税	88.99%	
軽 自 動 車 税	92.45%	
国民健康保険税	77.28%	

で、目標徴収率を達成するためには、納税者のみなさんの大きなご協力が不可欠です。

仮に、目標徴収率を達成できないときは、補助金や起債などが相当減額され、市の財政に重大な影響がでできます。いま一度お手元を確認、納め忘れていた滞納税金がありましたら完納されるようお願いします。なお、既に全税目の納期が過ぎており、滞納税金には延滞金（日歩4銭）が加算されますのでご注意ください。

納税のご相談は、お気軽に収納課においていただければ、いつでも納税計画のご相談に応じお手伝いします。

最後に、完納された納税者のみなさんには厚くお礼を申し上げます。

市収納課（☎内線208・209・213番）

入院時一部負担金400円に 老人保健法改正

増加の避けられない老人医療費を、老人も若い世代も公平に負担していくという観点から、老人保健法が今年1月1日に改正され、70歳以上のお年寄りの1部負担金が次のようになりました。

外来一部負担 1か月800円（改正前 1か月400円）

入院時一部負担 1日400円 限度なし（改正前 1日300円 2か月限度）

ただし低所得者については、入院時の一部負担金がいままでとおり2か月を限度として1日300円です。これに該当するのは、前年度の市民税非課税世帯に属する老令福祉年金の受給者です。医療機関の窓口へ減額認定書の提出を必要としますので、市役所保険年金課で手続きしてください。申請書の用紙は、保険年金課窓口へ備え付けしています。

▽問い合わせ先 市保険年金課（☎内線 264番）

市役所の電話番号は☎2111番

市県民税の申告相談

税の正確を期するため、必ず申告して下さるようお願いいたします。

会場は下記のとおりです。これ以外の地区については、2月15日号でお知らせします。

地区	月日	曜	相談会場	時 間	対象区域
三好	2. 4	水	コミュニティセンター三好	午前9時20分～午後3時	高 瀬 鶴 川
	2. 5	木			藻 川
	2. 6	金			藻 川
中川	2. 9	月	コミュニティセンター中川	午前9時20分～午後3時	川 山 種 井 沖 飯 桜 詰 種 田 中 井 野 井
	2.10	火			
飯詰	2.12	木	コミュニティセンター飯詰	午前9時20分～午後3時	橋 上 下 岩 崎
	2.13	金			橋 下
七和	2.16	月	コミュニティセンター七和	午前9時20分～午後3時	原 子 俵 元
	2.17	火			羽野木野 高 野
	2.18	水			前田野目 持 子
梅沢	2.19	木	梅沢コミュニティセンター	午前9時20分～午後3時	梅 田
	2.20	金			中 泉

※申告書は申告相談会場に備え付けしてあります。

サラリーマンの確定申告

●確定申告をしなければならない場合

- ①給与の年収が150万円を超える場合
- ②給与以外の所得が20万円を超える場合
- ③給与を2か所以上からもらっている場合

●確定申告をすると所得税が還付される場合

- ①マイホームをローンなどで取得した場合
- ②多額の医療費を支払った場合
- ③災害や盗難にあった場合
- ④年の中で退職し、再就職していない場合

詳しくは、五所川原税務署（☎343136番）へお問い合わせください。

「工事指名競争入札業者」 「物品等供給業者」 登録受付中

市では、六十二年度に市が発注する工事の入札に参加を希望する建設業者、市の施設等(市役所、西北中央病院、市内各小中学校、給食センター等)への物品供給を希望する業者を受付けしていただきますので、手続きをしてください。

- ▽受付期限 二月二十八日
- ▽受付場所
- 市財政課契約調達係(市庁舎四階)
- ▽提出書類
 - 工事指名競争入札業者
 - ①建設省統一様式(一式)
 - ②添付書類
 - ア経営事項審査申請書(写)
 - イ建設業者許可証明書(写)
 - ウ納税証明書 市税は六十年分、国税及び県税は六十年分(写) (市内法人業者については、

会長及び代表取締役個人名の納税証明書も添付すること)

工使用印鑑届
才建設業退職共済組合加入証明書(写)
※建設業者の経営に関する事項の審査(建設業法第二十七条の二の規定による)は、必ず受けるようにしてください。

物品供給業者

①入札参加資格申請書一式(申請用紙は財政課にあります)

詳しいことは、市財政課契約調達係(☎内線三三〇番)へお問い合わせください。



年金手帳を大切に

国民年金に初めて加入しますと、記号番号・氏名・生年月日と住所が記入された年金手帳が交付されます。この年金手帳には、厚生年金と船員年金の記号番号も記載できるようにっており、これらの記号番号は将来にわたって使用されます。仕事が変わったり、氏名や住所が変わりましたら、役場の年金係にこの年金手帳を持参し、変更届を提出しなければなりません。社会保険庁のコンピュータにも、あなたの記録が大事に保管されています。一人一生にわたり、一制度一番号のあなたの年金手帳を大切にしましょう。



昭和62年度

奨学生を募集

(財)市教育振興会

教育振興会では、次の要領により六十二年度の奨学生を募集します。

- 希望する人は、在学している学校を経て市教育委員会総務課へお申し込みください。
- ▽申し込み期間 二月二日から二月二十八日まで
- ▽応募資格 次のすべてに該当する人としします。
 - ①六十二年四月に高等学校または大学入学志望の人

②人物、学業ともに優秀で、かつ健康であるが著しく学資の支弁が困難と認められる人

③市内に在住している人

④過去三か年の全教科の平均成績が三・五点(五段階評価)以上の入

- ▽貸与金額
- ①高等学校(公・私立とも)入学科および授業料相当額を卒業時まで)
- ②大学(公・私立とも)入学科

度金として四十万円限度) ①高等学校 卒業の翌年から、奨学金を受けた年数の倍に相当する年数で均等分した額(年賦または月賦)

②大学 卒業の翌月から六か月経過後、八年以内(年賦または半年月賦)

なお、詳しくは市教育委員会総務課(☎内線二九三番)へどうぞ。

参加者募集

スポーツ教室

気軽にできるスポーツを楽しみませんか。多数のご参加を待っています。

- ▽種目 ニュースポーツ(ユニホック、グラウンドゴルフ)等の軽スポーツ及びスキー
- ▽日時 2月4日(水)～3月20日(金) 毎週水・金曜日の2回。午前9時30分～12時
- ▽場所 市民体育館等
- ▽申し込み期限 当日午前9時30分

お申し込みやお問い合わせは、市教育委員会社会教育課(☎内線 250番)へどうぞ。

たばこは、市内から 買いましょう



マイルドセブン1箱(220円)につき、41円40銭がたばこ消費税として市の収入になります。

児童手当改正のおしらせ

四月一日から二人目の子どもにも児童手当が支給されます。今回の主な改正点は、義務教育就学前の児童を含む二人以上の児童を養育している人にも手当が支給される点です。

▽受給資格者

昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童（四月一日現在で満四歳未満）を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。又は小学校三年終了前の児童

を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。現在申請書を受付中です。申請書を提出されないと支給することができません。実際の支払いは六月からになります。

- なお公務員については、事業所からの支払いになりますので届出は不要です。
- ▽申請の際に必要なもの
- (1) 保険証
 - (2) 銀行の口座番号
 - (3) 印鑑

(4) 児童手当所得証明書（税務課から）。ただし本年一月一日以降に転入の方は前住所地から。詳しいことは、市民課（内線二七六番）へどうぞ。

●お詫ひ

去る一月十五日号の九ページ「児童手当改正のおしらせ」の「▽支給額」記事で、「二歳未満」とあるのは「四歳未満」の誤りです。訂正してお詫ひいたします。（市民課）

交通災害共済 年額350円

家族そろって加入しましょう
二月一日から受付しています

▽共済会費・期間 年額三百五十円（共済期間の途中で加入する場合も同様です）

現在加入されている人は、三月三十一日で共済期間が満期になりますので、早めに市交通防犯対策室または各支所へ申し込みください。

特におとしよりや幼児の交通事故が増加していますので、まだ加入されていない人もご家族そろって加入されるようおすすめします。

▽加入できる人 五所川原市に住所をもっている人

▽その他

小・中学校の児童生徒については、各学校を通じて

受付けをしています。保育所、職場、町内会、各種グループなど二十人以上が加

入される場合は、団体の取り扱いをします。

○共済見舞金の額

災害の程度	等級	金額
死亡した場合	1	800,000円
実治療日数 180日以上	入院180日含む以上	2 150,000円
	入院90日未満	3 130,000円
	入院90日未達含む	4 110,000円
実治療日数 90日以上 180日未満	入院90日未満	5 80,000円
	入院90日未達含む	6 60,000円
実治療日数60日以上90日未満	7	45,000円
実治療日数30日以上60日未満	8	35,000円
実治療日数10日以上30日未満	9	25,000円
実治療日数10日未満	10	15,000円

第4回年金住宅融資受付中

マイホーム資金は最高1,000万円

- ▷ 申し込み受付期限 3月11日
 - ▷ 利用できる人 厚生年金保険に加入し、その加入期間が3年以上ある人。
 - ▷ 資金の使いみち 住宅新築。マンション、建売住宅、中古住宅の購入資金、及び増改築などの住宅改良資金。
 - ▷ 融資金額 所要資金の80%以内で最高1,000万円（一般貸付＋特別貸付）
 - ▷ 融資利率 年5.75%（一般貸付・61年4月1日現在）
 - ▷ 返済期間 5年から35年まで（ステップ償還もできます）
- 詳しいことは、県厚生年金勤労者住宅協会（☎0177⑦2077番）へお問い合わせください。

短歌

長浜は冬白濁の打ちつづく上をゆれ翔ぶ海猫の群れ 山上 和美
昨夜より降り続くらし屋根を打つ音の高まる 小笠原俊亮
新春の雨 戦友と賀状を交わして幾十年毛筆書は衰えもせず 大久保勲三
魂をゆさぶる如き朝光に初荷を山と積み出てゆく 岩谷 明雄
歌詠みの友の三人は既に亡く秀峰大人も逝きて寂しき 関 喜代栄

五所川原短歌会

男女雇用機会均等推進のための の標語募集

労働省・財団法人女性職業財団

男女雇用機会均等法の趣旨が着実に実現されるよう、労使をはじめ社会一般の認識と理解を深めるための標語を募集します。

▶募集テーマ ●企業の雇用管理において男女の均等な機会と待遇の実現を促すもの。

●女子労働者の職業意識の向上と職業能力の開発を促すもの。●女子労働者の職業能力の積極的活用を促すもの。●その他女子労働者が、その能力を十分発揮できるような条件整備を促すもの。

▶応募方法 ①官製ハガキに標語、住所(郵便番号)、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を明記してください。②ハガキ一枚につき一作品とします。③一人何点でも応募できます。④ハガキに「男女雇用機会均等推進のための標語応募」と明記してください。

▶応募資格 特にありません。▶募集期間 2月1日～2月28日(当日消印有効)

▶応募先と問い合わせ先 青森婦人少年室 (☎017735)1033番 青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎内)

県では、県民のご意見・ご要望などを聴き、県政に反映させるために、昭和六十二年度の県政モニターを募集しています。

県政モニターを募集

▼応募資格 県内に居住している満二十歳以上の男女で、職業を持ち社会的に活動している方、または家庭の主婦。ただし、議員、公務員、行政相談員、国やその他の公共団体のモニターになっている方、県政モニターを経験した方は除きます。

▼申込方法 官製はがきに住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、県政モニターを希望する理由を記載して、県広報県民課(青森市長島一丁目一)へ



市役所の電話番号は(35)2111番

農業者年金「経営移譲年金」 を受給中の皆さん

～名義変更は完全にお済みですか?～

あなたの行った経営移譲を再点検しましょう。

●次の①～⑤の諸名義は、経営移譲の受け手に変更されていないと認められなければなりません。本年から、3月の現況届確認の際、農業委員会窓口でこれらの諸名義の全部(第三者に経営移譲した方は①と②の名義のみ)が経営移譲の相手方に変更等されているかどうかを確認します。

- ①農業共済の共済関係名義
- ②転作奨励金申請名義
- ③農業所得納税申告名義
- ④土地改良区組合員名義
- ⑤農協組合員名義

④⑤の名義については、例外的に引き続き組合員名義を保有することが認められる場合もあります。

●これらの諸名義の全部が変更等されていないと、現況届に農業委員会会長の確認の押印が受けられず、8月から年金の支払いが差し止めとなります。また、一定の場合は裁定取消し(年金全額返還)や支給停止が行われることもあります。早急に変更手続きをとってください。

⑥経営移譲を行わず農業者老令年金のみを受給されている方には、直接関係ありません。

詳しいことは、農協または市農業委員会事務局(☎内線229・230番)へお問い合わせください。

ちびっこ探険学校ヨロン島

参加者募集

- ▶期日 3月27日～4月2日(7日間)
- ▶場所 鹿児島県大島郡与論町と沖繩
- ▶対象 小学3年～6年 男女360人
- ▶申し込み締切 3月14日

参加費用、内容等くわしいことは、(財)国際青少年研修協会(☎03-359-8421番 ☎160東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3F)へお問い合わせください。

「成人病予防週間」

2月1日～7日

あなたはもうミニドックを受けられましたか?
後悔先にたたずといえます。

40代からの健康チェックをお忘れなく!!

ミニドックを受けよう!

市では40歳以上の市民を対象に成人病の早期発見、早期治療を目的としたミニドックを実施しています。対象となる人は積極的に受けるようにしてください。

▷実施期間 2月28日(土)まで。

▷実施時間 医療機関によって実施時間が違いますので申し込み時にお知らせいたします。

▷受診方法 受診を希望する人は、市衛生課窓口に保険証を持参のうえ、受診記録票の交付を受け、希望する医療機関で受診してください。

▷受診料 1,000円(申し込み時)

ただし70歳以上の方、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(申し込みの際証明書を提出してください)。

▷診査項目 診察、身体測定、心電図、尿検査、貧血検査、肝機能検査。

▷問い合わせ先 市衛生課(内線 272番)

◆実施医療機関◆

小笠原内科医院	白生会胃腸病院
兼平内科小児科医院	佐々木医院
川崎胃腸科内科医院	佐藤内科小児科医院
富田胃腸科内科医院	佐藤仁外科胃腸科医院
西北中央病院	荘司内科医院
木村内科医院	白戸胃腸科外科医院
田辺胃腸科外科医院	森田診療所
対馬内科小児科医院	三好診療所
中村内科医院	森内科小児科医院
増田病院	江渡医院
復明堂医院	健生病院五所川原診療所

休日・夜間の急病は

在宅医師の照会は消防署へ

☎35-2019番

(救急医療部会)

市役所の電話番号は☎2111番



健康コーナー

愛の献血にご協力を!!

日	午 前	午 後
2月10日(火)	10時～正午	1時30分～4時
	市庁舎前おまつり広場	白生会胃腸病院前
2月18日(水)	10時～正午	1時～4時
	西北中央病院前	

乳幼児の健康診査

▷場所 市保健センター

▷受付時間 午後1時～1時30分

▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。3才児は尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小ビンに尿を入れてもってきてください。

※注意 ①6カ月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配付しますが、当日つごうで来れない場合は検査セットを衛生課窓口にて配付いたしますので、6カ月、7カ月の赤ちゃんは、ぜひおいでください。

※注意 ②病気療養中(特に伝染性の病気)のお子さんはご遠慮ください。

月 令	対象児	期 日	内 容
3 か月 児	S61年10月生	2月10日(火)	健康診査
6 か月 児	S61年7月生	2月17日(火)	健康相談
1 歳 児	S61年1月生	2月23日(月)	健康相談
1歳6か月 児	S60年8月生	2月24日(火)	健康診査
3 歳 児	S58年9・10月生	2月19日(木)	健康診査

お問い合わせは、市衛生課(☎内線 268・272番)へどうぞ。

みんなの健康教室

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が開かれます。お気軽においでください。

▷日 時 2月27日(金)午後1時

▷場 所 保健センター

▷テーマ 高血圧症(特に軽高血圧症)について

▷講 師 三上光次先生(復明堂医院長)

主催 北五医師会 市民保健協議会